

## 令和3年度 松戸市国民健康保険特別会計 決算 総括表

(単位:円)

歳入科目	予算現額	決算額	差引額
1. 国民健康保険料	9,195,529,000	9,621,182,600	425,653,600
一般・医療給付費現年分	6,433,913,000	6,736,930,199	303,017,199
一般・後期支援金現年分	1,709,565,000	1,792,099,264	82,534,264
一般・介護納付金現年分	652,039,000	682,827,614	30,788,614
一般・医療給付費滞納繰越分	291,953,000	296,794,349	4,841,349
一般・後期支援金滞納繰越分	73,494,000	76,057,135	2,563,135
一般・介護納付金滞納繰越分	34,254,000	36,185,025	1,931,025
退職・医療給付費現年分	5,000	5,850	850
退職・後期支援金現年分	2,000	1,800	▲200
退職・介護納付金現年分	4,000	3,870	▲130
退職・医療給付費滞納繰越分	194,000	182,962	▲11,038
退職・後期支援金滞納繰越分	54,000	51,603	▲2,397
退職・介護納付金滞納繰越分	52,000	42,929	▲9,071
2. 一部負担金	4,000	0	▲4,000
3. 使用料及び手数料	1,000	181,200	180,200
4. 国庫支出金	57,721,000	57,693,000	▲28,000
災害臨時特例補助金	57,721,000	57,693,000	▲28,000
5. 県支出金	30,095,091,000	29,681,935,040	▲413,155,960
保険給付費等交付金・普通交付金	29,445,901,000	29,016,975,040	▲428,925,960
保険給付費等交付金・特別交付金	649,190,000	664,960,000	15,770,000
(うち保険者努力支援分)	198,187,000	214,320,000	16,133,000
(うち特別調整交付金分)	125,014,000	144,083,000	19,069,000
(うち都道府県繰入金)	212,607,000	210,935,000	▲1,672,000
(うち特定健康診査等負担金)	113,382,000	95,622,000	▲17,760,000
6. 財産収入	2,000	46,653	44,653
7. 繰入金	4,027,336,000	4,027,333,880	▲2,120
保険基盤安定繰入金・保険料軽減分	1,116,898,000	1,116,897,720	▲280
保険基盤安定繰入金・保険者支援分	787,485,000	787,484,141	▲859
職員給与費等繰入金	707,852,000	707,852,000	0
出産育児一時金繰入金	113,333,000	113,333,000	0
財政安定化支援事業繰入金	27,146,000	27,145,019	▲981
財政調整基金繰入金	1,274,622,000	1,274,622,000	0
8. 繰越金	685,983,000	685,983,811	811
その他繰越金	685,983,000	685,983,811	811
9. 諸収入	30,964,000	94,641,431	63,677,431
その他諸収入	30,863,000	94,641,431	63,778,431
指定公費負担医療分	100,000	0	▲100,000
滞納処分費	1,000	0	▲1,000
歳入合計	44,092,631,000	44,168,997,615	76,366,615

歳入合計-歳出合計= 632,739,565

歳出科目	予算現額	決算額	差引額
1. 総務費	717,476,000	669,759,816	47,716,184
一般管理費	594,452,000	559,259,228	35,192,772
連合会負担金	8,094,000	7,626,900	467,100
賦課徴収費	113,669,000	102,530,880	11,138,120
滞納処分費	734,000	0	734,000
運営協議会費	527,000	342,808	184,192
2. 保険給付費	29,648,446,000	29,237,423,413	411,022,587
一般・療養給付費	25,292,174,000	24,992,982,407	299,191,593
退職・療養給付費	6,980,000	373,086	6,606,914
一般・療養費	351,989,000	331,475,588	20,513,412
一般・療養費・指定公費分	100,000	0	100,000
退職・療養費	208,000	0	208,000
審査支払手数料	61,000,000	57,323,112	3,676,888
一般・高額療養費	3,725,268,109	3,686,241,948	39,026,161
退職・高額療養費	1,750,000	0	1,750,000
一般・高額介護合算療養費	6,231,891	6,231,891	0
退職・高額介護合算療養費	100,000	0	100,000
一般・移送費	180,000	99,825	80,175
退職・移送費	20,000	0	20,000
出産育児一時金	167,055,807	131,593,363	35,462,444
出産育児一時金支払手数料	100,000	63,000	37,000
葬祭費	31,000,000	26,750,000	4,250,000
傷病手当金	4,289,193	4,289,193	0
3. 国民健康保険事業費納付金	13,087,893,000	13,087,874,927	18,073
一般・医療給付費分	8,439,059,000	8,439,058,309	691
退職・医療給付費分	629,000	628,204	796
一般・後期高齢者支援金等分	3,220,831,880	3,220,831,023	857
退職・後期高齢者支援金等分	4,120	4,120	0
介護納付金分	1,427,369,000	1,427,353,271	15,729
4. 共同事業拠出金	24,000	680	23,320
共同事業拠出金	24,000	680	23,320
5. 保健事業費	410,304,000	330,603,048	79,700,952
特定健康診査等業務	337,276,000	271,958,917	65,317,083
人間ドック助成業務	43,530,000	34,899,501	8,630,499
特定健康診査啓発業務	20,561,000	15,708,179	4,852,821
保健衛生普及事業	8,937,000	8,036,451	900,549
6. 基金積立金	1,000	0	1,000
7. 諸支出金	221,747,000	210,596,166	11,150,834
8. 予備費	6,740,000	0	6,740,000
歳出合計	44,092,631,000	43,536,258,050	556,372,950

令和3年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料2-2

(単位:円)

歳入科目	概要	令和3年度			令和2年度	決算額の比較								
		予算現額【A】	決算額【B】	決算額-予算現額【B-A】	決算額【C】	令和3年度-令和2年度【B-C】	令和3年度÷令和2年度【B÷C】							
1. 国民健康保険料	国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料	9,195,529,000	9,621,182,600	425,653,600	9,668,912,164	▲ 47,729,564	99.5%							
	調定額【ア】													
	収入済額【イ】													
	還付未済額【ウ】													
	不納欠損額【エ】													
	収入未済額【ア-イ-エ】													
	収納率【(イ-ウ)÷ア】													
国民健康保険料 一般被保険者	現年分	医療給付費分	7,320,898,648	6,736,930,199	22,108,352	41,477	583,926,972	91.72%	6,433,913,000	6,736,930,199	303,017,199	6,747,891,768	▲ 10,961,569	99.8%
		後期高齢者支援金分	1,944,718,372	1,792,099,264	1,935,920	9,843	152,609,265	92.05%	1,709,565,000	1,792,099,264	82,534,264	1,797,834,892	▲ 5,735,628	99.7%
		介護納付金分	749,912,380	682,827,614	821,088	0	67,084,766	90.94%	652,039,000	682,827,614	30,788,614	679,373,694	3,453,920	100.5%
		小計	10,015,529,400	9,211,857,077	24,865,360	51,320	803,621,003	91.73%	8,795,517,000	9,211,857,077	416,340,077	9,225,100,354	▲ 13,243,277	99.9%
	滞納繰越分	医療給付費分	1,517,105,708	296,794,349	1,329,819	313,032,928	907,278,431	19.48%	291,953,000	296,794,349	4,841,349	321,610,791	▲ 24,816,442	92.3%
		後期高齢者支援金分	386,864,181	76,057,135	38,105	77,131,583	233,675,463	19.65%	73,494,000	76,057,135	2,563,135	82,606,779	▲ 6,549,644	92.1%
		介護納付金分	180,832,627	36,185,025	28,176	32,450,091	112,197,511	19.99%	34,254,000	36,185,025	1,931,025	39,376,414	▲ 3,191,389	91.9%
		小計	2,084,802,516	409,036,509	1,396,100	422,614,602	1,253,151,405	19.55%	399,701,000	409,036,509	9,335,509	443,593,984	▲ 34,557,475	92.2%
国民健康保険料 退職被保険者等	現年分	医療給付費分	5,850	5,850	0	0	0	100.00%	5,000	5,850	850	7,319	▲ 1,469	79.9%
		後期高齢者支援金分	1,800	1,800	0	0	0	100.00%	2,000	1,800	▲ 200	2,247	▲ 447	80.1%
		介護納付金分	3,870	3,870	0	0	0	100.00%	4,000	3,870	▲ 130	4,339	▲ 469	89.2%
		小計	11,520	11,520	0	0	0	100.00%	11,000	11,520	520	13,905	▲ 2,385	82.8%
	滞納繰越分	医療給付費分	822,540	182,962	0	107,221	532,357	22.24%	194,000	182,962	▲ 11,038	133,336	49,626	137.2%
		後期高齢者支援金分	257,308	51,603	0	32,202	173,503	20.05%	54,000	51,603	▲ 2,397	37,311	14,292	138.3%
		介護納付金分	218,436	42,929	0	21,698	153,809	19.65%	52,000	42,929	▲ 9,071	33,274	9,655	129.0%
		小計	1,298,284	277,494	0	161,121	859,669	21.37%	300,000	277,494	▲ 22,506	203,921	73,573	136.1%
現年分合計		10,015,540,920	9,211,868,597	24,865,360	51,320	803,621,003	91.73%	8,795,528,000	9,211,868,597	416,340,597	9,225,114,259	▲ 13,245,662	99.9%	
2. 一部負担金	患者負担未収金の保険者徴収分	4,000	0	▲ 4,000	0	0	—							
3. 使用料・手数料	保険料納付証明書の発行手数料	1,000	181,200	180,200	113,700	67,500	159.4%							
4. 国庫支出金	国からの補助金等	57,721,000	57,693,000	▲ 28,000	142,388,000	▲ 84,695,000	40.5%							
災害臨時特例補助金	東日本大震災に伴う被災者に対する保険料・一部負担金減免に対する補助金、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免に対する補助金	57,721,000	57,693,000	▲ 28,000	137,163,000	▲ 79,470,000	42.1%							
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	オンライン資格確認等システム導入に係る自庁システム改修に対する補助金	0	0	0	5,225,000	▲ 5,225,000	0.0%							

令和3年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料2-2

(単位:円)

歳入科目	概要	令和3年度			令和2年度	決算額の比較	
		予算現額【A】	決算額【B】	決算額-予算現額【B-A】	決算額【C】	令和3年度-令和2年度【B-C】	令和3年度÷令和2年度【B÷C】
5. 県支出金	県からの補助金等	30,095,091,000	29,681,935,040	▲ 413,155,960	27,974,280,772	1,707,654,268	106.1%
保険給付費等交付金・普通交付金	市町村が行った保険給付の実績に応じ、その同額が交付される(任意給付は除く)	29,445,901,000	29,016,975,040	▲ 428,925,960	27,238,694,772	1,778,280,268	106.5%
保険給付費等交付金・特別交付金		649,190,000	664,960,000	15,770,000	735,586,000	▲ 70,626,000	90.4%
うち保険者努力支援分	生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の推進など、医療費適正化などの取り組みを実施していることに対して交付される	198,187,000	214,320,000	16,133,000	219,805,000	▲ 5,485,000	97.5%
うち特別調整交付金分	システム改修費用や非自発的失業軽減等のための財源として交付される	125,014,000	144,083,000	19,069,000	212,815,000	▲ 68,732,000	67.7%
うち都道府県繰入金	市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために交付される	212,607,000	210,935,000	▲ 1,672,000	201,258,000	9,677,000	104.8%
うち特定健診等負担金	特定健康診査・特定保健指導の事業費に対して交付される(補助率は2/3)	113,382,000	95,622,000	▲ 17,760,000	101,708,000	▲ 6,086,000	94.0%
6. 財産収入	国民健康保険事業財政調整基金の利子収入等	2,000	46,653	44,653	312,784	▲ 266,131	14.9%
7. 繰入金	一般会計からの繰入金	4,027,336,000	4,027,333,880	▲ 2,120	3,961,621,129	65,712,751	101.7%
保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	低所得者に係る保険料軽減相当額を補填(補助率は県3/4、市1/4)	1,116,898,000	1,116,897,720	▲ 280	1,105,020,870	11,876,850	101.1%
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	前年度1人当たり平均保険料算定額の一定割合(7割軽減:15%、5割軽減:14%、2割軽減:13%)を軽減世帯に属する一般被保険者数に応じて補填(補助率は国1/2、県1/4、市1/4)	787,485,000	787,484,141	▲ 859	789,709,830	▲ 2,225,689	99.7%
職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う事務費(総務費等)に対する地方財政措置	707,852,000	707,852,000	0	715,092,000	▲ 7,240,000	99.0%
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金に対する地方財政措置(補助率2/3)	113,333,000	113,333,000	0	135,520,000	▲ 22,187,000	83.6%
財政安定化支援事業繰入金	高齢被保険者数割合の増に伴う一般保険給付費増に対する地方財政措置	27,146,000	27,145,019	▲ 981	43,372,429	▲ 16,227,410	62.6%
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	保険料引き上げ抑制のための基金取り崩し分	1,274,622,000	1,274,622,000	0	1,172,906,000	101,716,000	108.7%
8. 繰越金		685,983,000	685,983,811	811	357,772,405	328,211,406	191.7%
その他繰越金	前年度実質収支による繰越金	685,983,000	685,983,811	811	357,772,405	328,211,406	191.7%
9. 諸収入	保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入	30,964,000	94,641,431	63,677,431	116,543,527	▲ 21,902,096	81.2%
歳入合計		44,092,631,000	44,168,997,615	76,366,615	42,221,944,481	1,947,053,134	104.6%

令和3年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料2-3

(単位:円)

歳出科目	概要	令和3年度				令和2年度	決算額の比較							
		予算現額【A】	決算額【B】	予算現額-決算額(不用額)【A-B】	決算額÷予算現額(執行率)【B÷A】	決算額【C】	令和3年度-令和2年度【B-C】	令和3年度÷令和2年度【B÷C】						
1. 総務費	国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等	717,476,000	669,759,816	47,716,184	93.3%	670,684,916	▲ 925,100	99.9%						
一般管理費	人件費、一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等	594,452,000	559,259,228	35,192,772	94.1%	559,852,851	▲ 593,623	99.9%						
連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会(レセプトを審査する機関)等に支払う負担金	8,094,000	7,626,900	467,100	94.2%	5,444,320	2,182,580	140.1%						
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等	113,669,000	102,530,880	11,138,120	90.2%	105,139,409	▲ 2,608,529	97.5%						
滞納処分費	滞納処分に直接要する経費	734,000	0	734,000	0.0%	0	0	—						
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費	527,000	342,808	184,192	65.0%	248,336	94,472	138.0%						
2. 保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等													
	保険給付費の概要	被保険者数(人)	件数(件)	費用額(円)	1人当たり費用額(円)	1人当たり保険者負担額(円)								
一般被保険者療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分	101,659	1,442,148	33,964,369,069	334,101	245,851	25,292,174,000	24,992,982,407	299,191,593	98.8%	23,427,907,557	1,565,074,850	106.7%	
退職被保険者等療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分	—	—	—	—	—	6,980,000	373,086	6,606,914	5.3%	679,940	▲ 306,854	54.9%	
一般被保険者療養費	一般診療分	101,659	43,643	453,353,849	4,460	3,261	351,989,000	331,475,588	20,513,412	94.2%	300,853,672	30,621,916	110.2%	
	指定公費負担医療分	—	0	—	—	0	100,000	0	100,000	0.0%	0	0	—	
退職被保険者等療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分	—	—	—	—	—	208,000	0	208,000	0.0%	70,731	▲ 70,731	0.0%	
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料	1件当たり療養給付費38円・療養費(一般38円・柔整58円)					61,000,000	57,323,112	3,676,888	94.0%	54,333,358	2,989,754	105.5%	
一般被保険者高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口申請することで、超えた分が支給される給付	101,659	73,059	—	—	36,261	3,725,268,109	3,686,241,948	39,026,161	99.0%	3,500,015,051	186,226,897	105.3%	
退職被保険者等高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口申請することで、超えた分が支給される給付	—	—	—	—	—	1,750,000	0	1,750,000	0.0%	7,755	▲ 7,755	0.0%	
一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付							6,231,891	6,231,891	0	100.0%	5,340,177	891,714	116.7%
退職被保険者等高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付							100,000	0	100,000	0.0%	0	0	—
一般被保険者移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付							180,000	99,825	80,175	55.5%	0	99,825	—
退職被保険者等移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付							20,000	0	20,000	0.0%	0	0	—
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付(1件404,000円(令和4年1月1日以降出生分については1件408,000円)、産科医療補償制度に加入した医療機関の場合は420,000円)							167,055,807	131,593,363	35,462,444	78.8%	141,331,398	▲ 9,738,035	93.1%
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料(1件につき210円)							100,000	63,000	37,000	63.0%	68,250	▲ 5,250	92.3%
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った人に一律50,000円が支給される給付							31,000,000	26,750,000	4,250,000	86.3%	29,200,000	▲ 2,450,000	91.6%
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる症状がある場合に、被用者である被保険者等が休みやすい環境を整えるために支給される給付							4,289,193	4,289,193	0	100.0%	1,310,542	2,978,651	327.3%

令和3年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料2-3

(単位:円)

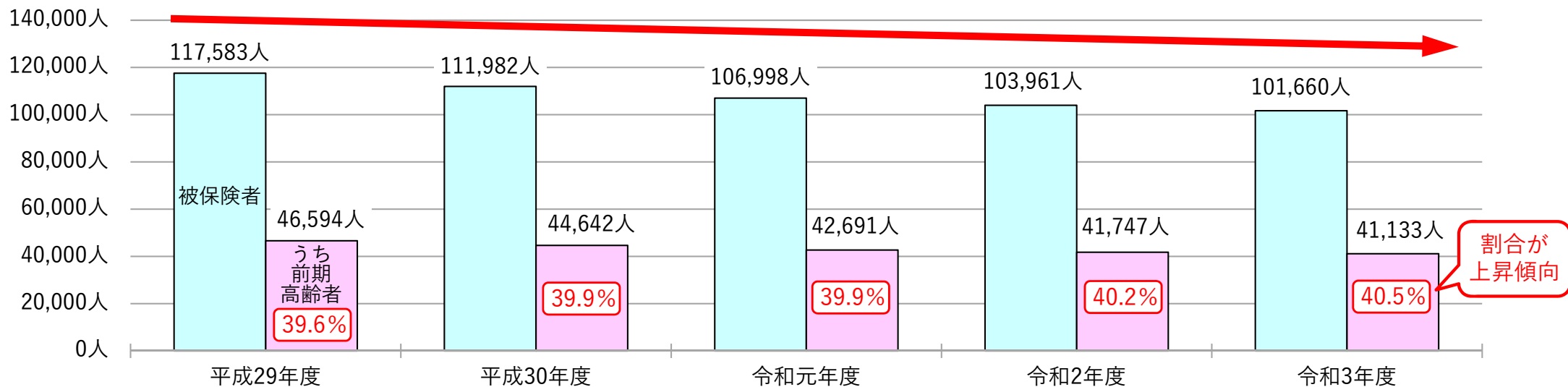
歳出科目	概要	令和3年度				令和2年度	決算額の比較	
		予算現額 【A】	決算額 【B】	予算現額 - 決算額 (不用額) 【A-B】	決算額÷ 予算現額 (執行率) 【B÷A】	決算額 【C】	令和3年度 - 令和2年度 【B-C】	令和3年度 ÷ 令和2年度 【B÷C】
3. 国民健康保険事業納付金		13,087,893,000	13,087,874,927	18,073	100.0%	12,902,876,250	184,998,677	101.4%
一般・医療給付費分	千葉県全体の保険給付費の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、年齢調整後の医療費水準・所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。	8,439,059,000	8,439,058,309	691	100.0%	8,565,299,638	▲ 126,241,329	98.5%
退職・医療給付費分		629,000	628,204	796	99.9%	5,560,547	▲ 4,932,343	11.3%
一般・後期高齢者支援金等分	千葉県全体の後期高齢者支援金等分・介護納付金の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。	3,220,831,880	3,220,831,023	857	100.0%	3,203,591,054	17,239,969	100.5%
退職・後期高齢者支援金等分		4,120	4,120	0	100.0%	6,690	▲ 2,570	61.6%
介護納付金分		1,427,369,000	1,427,353,271	15,729	100.0%	1,128,418,321	298,934,950	126.5%
4. 共同事業拠出金	退職者医療制度への加入対象者を各市町村が把握するための資料となる年金受給者一覧表を、千葉県国民健康保険団体連合会が作成し、各市町村に送付するための、連合会に対する拠出金。	24,000	680	23,320	2.8%	4,920	▲ 4,240	13.8%
5. 保健事業費		410,304,000	330,603,048	79,700,952	80.6%	302,591,545	28,011,503	109.3%
特定健康診査等事業費	内臓脂肪症候群対策のための特定健康診査、特定保健指導、35歳から39歳の国保健康診査に要する経費	337,276,000	271,958,917	65,317,083	80.6%	234,901,789	37,057,128	115.8%
人間ドック助成事業	40歳以上の国保加入者の人間ドック費用に対する一部助成金	43,530,000	34,899,501	8,630,499	80.2%	28,416,594	6,482,907	122.8%
特定健康診査啓発事業	受診勧奨等で特定健康診査受診対象者への啓発を図る	20,561,000	15,708,179	4,852,821	76.4%	31,096,448	▲ 15,388,269	50.5%
保健衛生普及事業	医療費通知の発送やパンフレットの発行に係る経費	8,937,000	8,036,451	900,549	89.9%	8,176,714	▲ 140,263	98.3%
6. 基金積立金	翌年度以降の保険料引き上げ抑制の財源等に充てるための基金積立金	1,000	0	1,000	0.0%	0	0	—
7. 諸支出金	保険料還付金及び国庫支出金の償還等に充てる支出金	221,747,000	210,596,166	11,150,834	95.0%	198,684,608	11,911,558	106.0%
8. 予備費		6,740,000	0	6,740,000	0.0%	0	0	—
歳出合計		44,092,631,000	43,536,258,050	556,372,950	98.7%	41,535,960,670	2,000,297,380	104.8%

令和3年度  
松戸市国民健康保険特別会計  
決算(案)の概要

福祉長寿部 国保年金課

# 松戸市国民健康保険被保険者数の推移

- 国民健康保険の加入者（被保険者）は、かつては農林水産業や自営業などに携わっている人が多かったが、現在は、無職（年金受給者を含む）と被用者が多い。
- 被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にある。

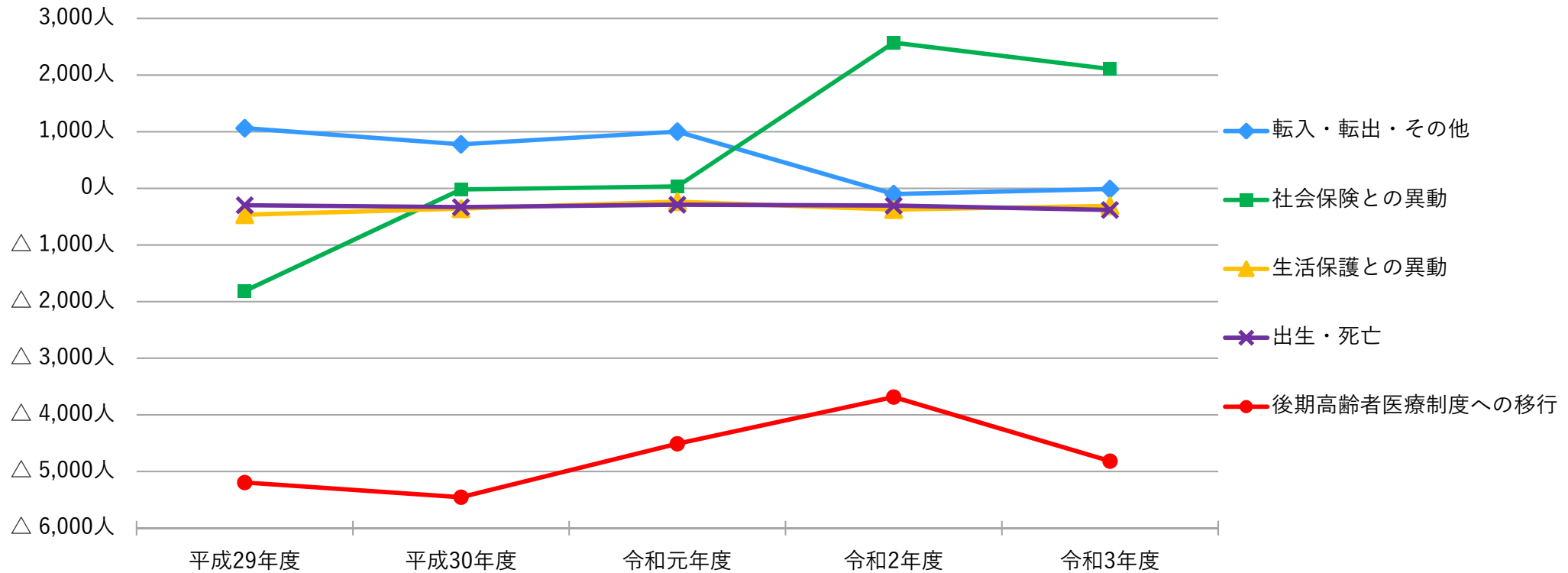


	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (A)	令和3年度 (B)	(B) - (A)	
総人口	494,733人	496,961人	498,994人	498,318人	497,089人	△ 1,229人	
総世帯数	234,897世帯	238,320世帯	241,865世帯	244,240世帯	245,608世帯	1,368世帯	
被保険者世帯数	76,732世帯	74,414世帯	72,114世帯	70,833世帯	70,027世帯	△ 806世帯	
被保険者数	総数	117,583人	111,982人	106,998人	103,961人	101,660人	△ 2,301人
	退職被保険者等	639人	201人	71人	2人	1人	△ 1人
	一般被保険者	116,944人	111,781人	106,927人	103,959人	101,659人	△ 2,300人
	（再掲）未就学児	3,219人	2,951人	2,747人	2,556人	2,332人	△ 224人
	（再掲）前期高齢者（65歳～74歳）	46,594人	44,642人	42,691人	41,747人	41,133人	△ 614人
	（再掲）70歳以上一般	21,214人	21,640人	21,970人	22,774人	23,283人	509人
（再掲）70歳以上現役並所得者	2,217人	2,243人	2,344人	2,435人	2,519人	84人	

※総人口と総世帯数は各年度3月31日時点の住民基本台帳人口より。被保険者世帯数と被保険者数は年度平均。

# 松戸市国民健康保険被保険者の増減内訳

令和3年度の被保険者の増減内訳は、後期高齢者医療制度への移行に伴う減少が最も大きい状況となっている。



増減理由	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
転入・転出・その他	1,063人	777人	1,002人	△ 100人	△ 12人
社会保険との異動	△ 1,812人	△ 20人	33人	2,572人	2,108人
生活保護との異動	△ 465人	△ 359人	△ 235人	△ 376人	△ 309人
出生・死亡	△ 298人	△ 332人	△ 288人	△ 306人	△ 381人
後期高齢者医療制度への移行	△ 5,194人	△ 5,454人	△ 4,510人	△ 3,685人	△ 4,816人
合計	△ 6,706人	△ 5,388人	△ 3,998人	△ 1,895人	△ 3,410人

※各年度3月31日現在の被保険者数の増減数であるため、1ページの年度平均の被保険者数とは異なる。



# 本市の年度別保険料率

令和3年度も保険料率の据え置きを実施した。

## 【参考】令和4年度

- 保険料率の引き上げを実施。

(後期分の均等割額を年額6,000円から8,000円に、2,000円引き上げ)

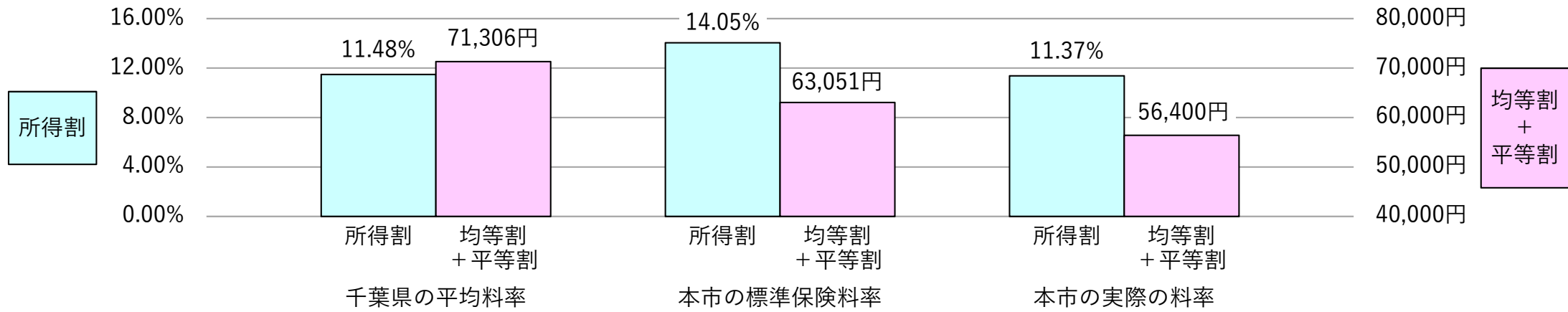
- 国の国民健康保険法施行令の一部が改定されたことに伴い、賦課限度額の引き上げを実施。

(令和3年度：99万円 ⇒ 令和4年度：102万円 増3万円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (据え置き)	【参考】令和4年度
医療分	所得割 (料率)	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%
	均等割額 (被保険者1人につき)	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円
	平等割額 (1世帯につき)	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額 (1世帯につき)	540,000円	580,000円	610,000円	630,000円	630,000円	650,000円 (増)
後期分	所得割 (料率)	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%
	均等割額 (被保険者1人につき)	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	8,000円 (増)
	賦課限度額 (1世帯につき)	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	200,000円 (増)
介護分	所得割 (料率)	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%
	均等割額 (被保険者1人につき)	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
	賦課限度額 (1世帯につき)	160,000円	160,000円	160,000円	170,000円	170,000円	170,000円
計	所得割 (料率)	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%
	均等割額 (被保険者1人につき)	38,400円	38,400円	38,400円	38,400円	38,400円	40,400円
	平等割額 (1世帯につき)	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額 (1世帯につき)	890,000円	930,000円	960,000円	990,000円	990,000円	1,020,000円 (増)

# 令和3年度 千葉県から示された本市の標準保険料率と実際の料率

- 千葉県が県内の医療給付費などの見込みをもとに、各市町村の医療費水準や所得水準などに応じて国民健康保険事業費納付金（以下、「納付金」）を割り当て、各市町村はその額を県に納付する。
- 納付金を支払うための主な財源となるのは保険料収入であるため、各市町村は、県から示された標準保険料率を参考に保険料の賦課・徴収を実施する。  
（標準保険料率……納付金を支払うのに十分な保険料収入が得られると県が算定した、市町村ごとの料率）
- 本市は、県内54市町村の国民健康保険の中では所得水準が比較的高いため、**県から示された令和3年度の標準保険料率は、現状の料率よりも高い状況**となった（平等割を除く）。

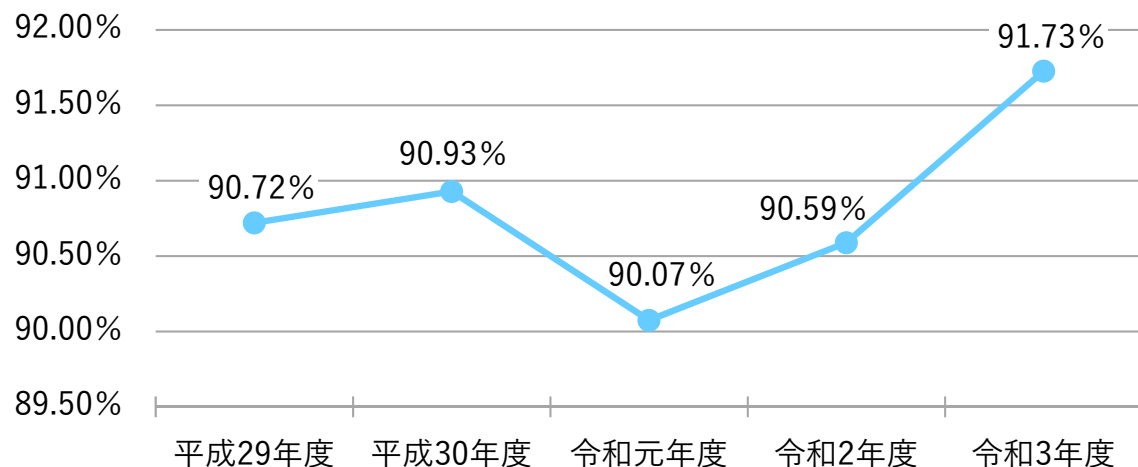


令和3年度保険料率		千葉県の平均料率	本市の標準保険料率 (A)	本市の実際の料率 (B)	(A) - (B)
医療分	所得割	6.44%	7.68%	7.52%	0.16%
	均等割	38,020円	17,465円	19,500円	△ 2,035円
	平等割	0円	16,639円	18,000円	△ 1,361円
支援分	所得割	2.47%	3.55%	2.24%	1.31%
	均等割	14,238円	8,387円	6,000円	2,387円
介護分	所得割	2.57%	2.82%	1.61%	1.21%
	均等割	19,048円	20,560円	12,900円	7,660円
計	所得割	11.48%	14.05%	11.37%	2.68%
	均等割	71,306円	46,412円	38,400円	8,012円
	平等割	0円	16,639円	18,000円	△ 1,361円

# 本市の保険料の収納率

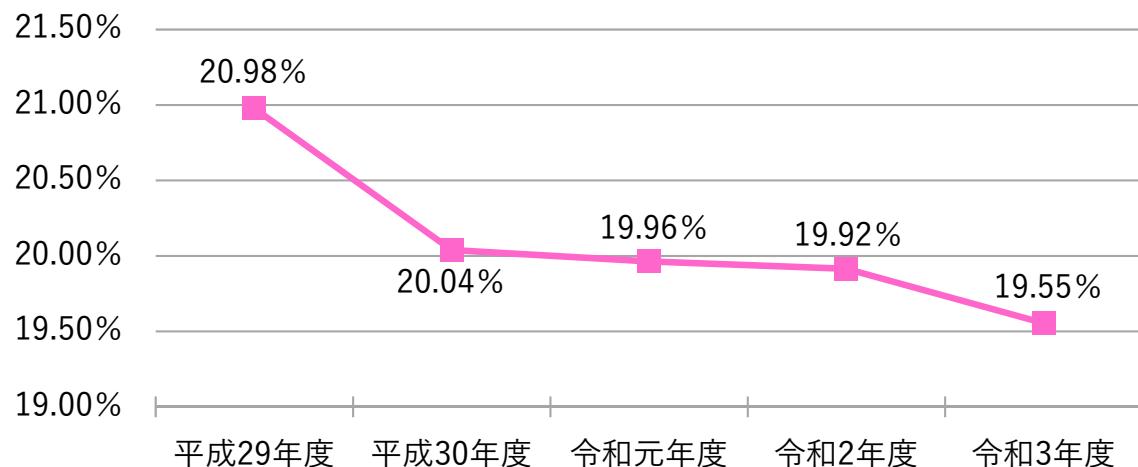
「適切な滞納処分」と「きめ細かな対応」による取り組みを強化したことにより、**令和3年度保険料収納率（現年度分）は91.73%**となり、令和2年度と比較して**1.14ポイント上昇**した。

保険料収納率（現年度分）



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
平成29年度	11,341,030,360円	10,288,649,866円	90.72%
平成30年度	10,914,205,540円	9,924,146,536円	90.93%
令和元年度	10,460,471,380円	9,422,207,950円	90.07%
令和2年度	10,162,872,890円	9,206,453,229円	90.59%
令和3年度	10,015,540,920円	9,187,003,237円	91.73%

保険料収納率（滞納繰越分）



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
平成29年度	2,525,449,741円	529,782,915円	20.98%
平成30年度	2,357,537,503円	472,440,330円	20.04%
令和元年度	2,209,584,815円	441,107,313円	19.96%
令和2年度	2,226,935,235円	443,494,495円	19.92%
令和3年度	2,086,100,800円	407,917,903円	19.55%

# 口座振替の促進・強化

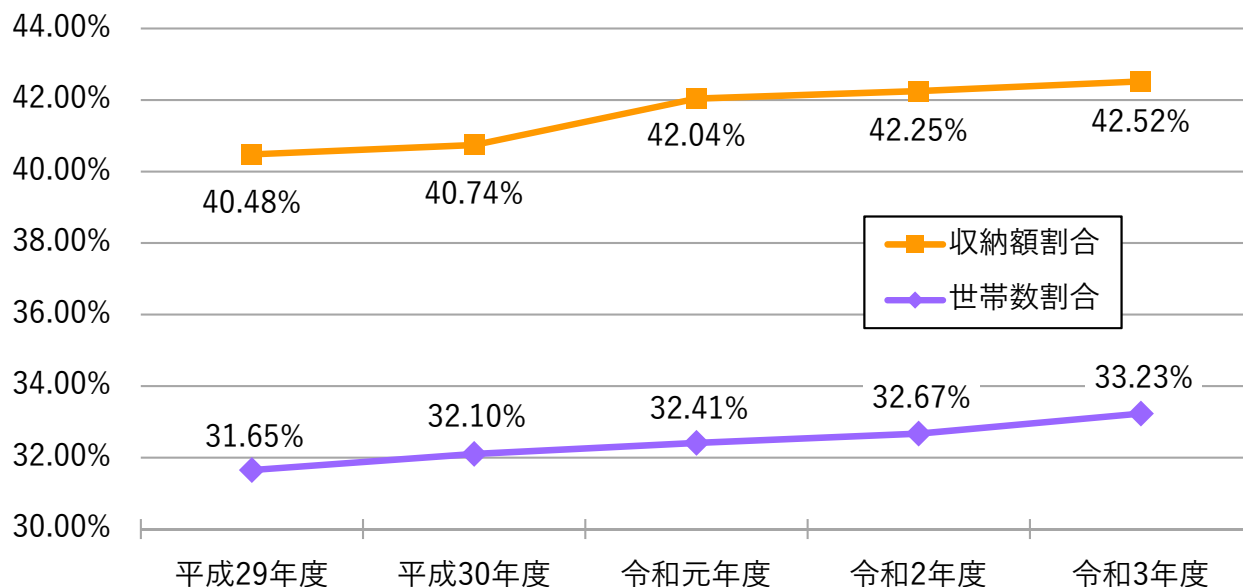
## ●口座振替受付方法の拡充

口座振替依頼書を金融機関窓口提出する従来の方式に加え、平成25年10月に「**ペイジー口座振替受付サービス**」を開始。国民健康保険課や各支所の窓口でキャッシュカードによる手続きが可能となった。

また、令和3年1月に開始した「**Web口座振替受付サービス**」は、パソコンやスマートフォンなどから手続きができるようになり、利便性の向上やコロナ禍における非接触ニーズにも対応している。

## ●平成30年1月1日から納期内納付を推奨するため、**口座振替を原則化**。

国保加入世帯の口座振替率

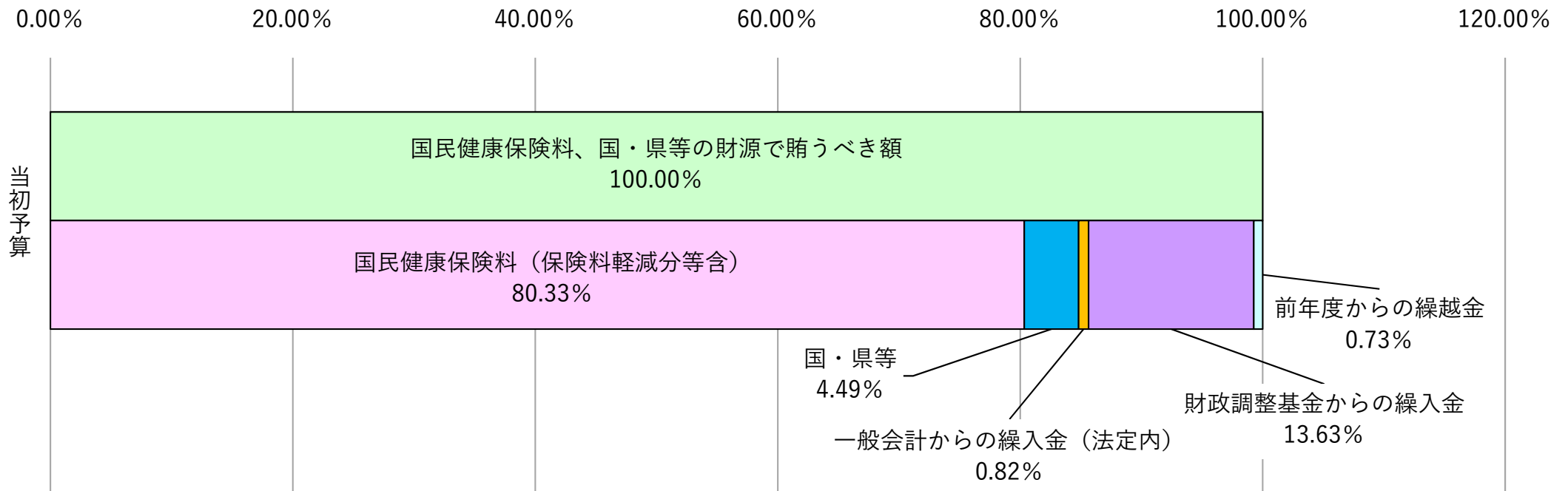


口座振替率が高い市町村は収納率も高い傾向にあるため、今後も積極的に口座振替を推奨していく。

# (令和3年度当初予算ベース)

## 国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき歳出に対する財源

令和2年度の保険料率を据え置いたことにより、千葉県に納める国民健康保険事業費納付金などの費用に対して保険料の財源不足が生じたため、**国保事業の貯金である財政調整基金を取り崩すことで令和3年度の当初予算を編成した。**



国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき額

歳出区分	当初予算額
保険給付費任意給付分（※）	202,545,000円
国民健康保険事業費納付金	13,087,893,000円
保健事業費	410,304,000円
諸支出金	65,303,000円
その他	39,264,000円
合計	13,805,309,000円

※任意給付分 = 一般・療養費・指定公費分 + 出産育児一時金（手数料含む）  
+ 葬祭費 + 傷病手当金

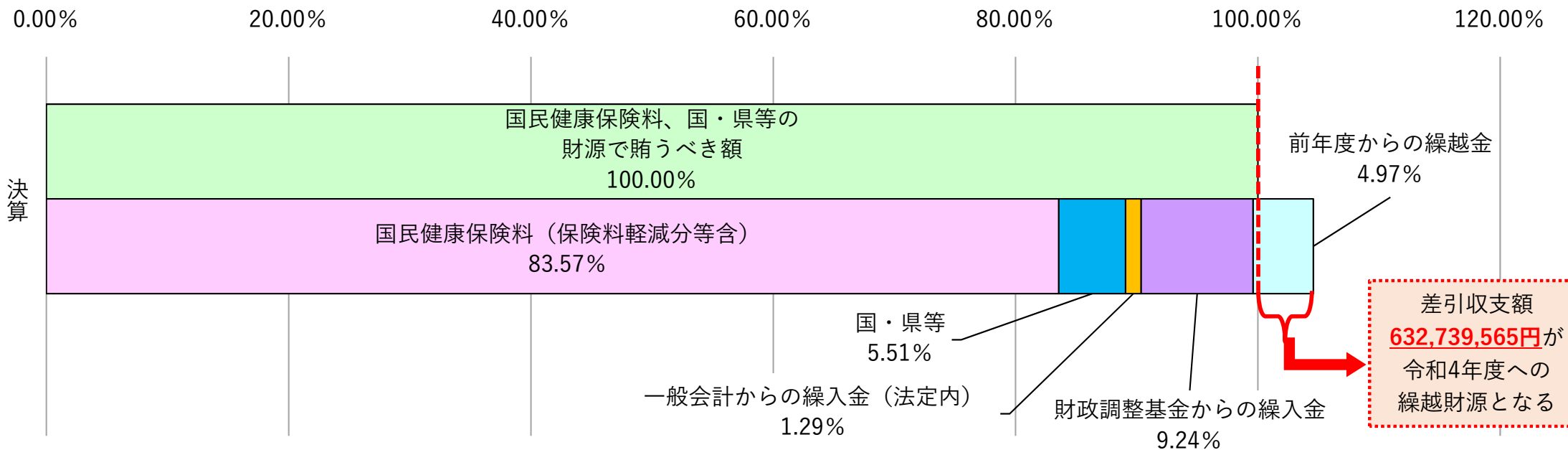
財源構成

歳入区分	当初予算額	構成比
国民健康保険料（保険料軽減分等含）	11,090,260,000円	80.33%
国・県等	619,716,000円	4.49%
一般会計からの繰入金（法定内）	113,333,000円	0.82%
一般会計からの繰入金（法定外）	0円	0.00%
財政調整基金からの繰入金	1,882,000,000円	13.63%
前年度からの繰越金	100,000,000円	0.73%
合計	13,805,309,000円	100.00%

# (令和3年度決算ベース)

## 国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき歳出に対する財源

令和2年度決算に伴う歳入・歳出の差引収支額の約6億8,600万円を繰越金として予算化したことにより、令和3年度当初予算で予定していた**財政調整基金（貯金）の取り崩し18億8,200万円の一部が不要**となり、財源不足分を緩和することができた。



差引収支額 **632,739,565円**が令和4年度への繰越財源となる

国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき額

歳出区分	決算額
保険給付費任意給付分（※）	162,695,556円
国民健康保険事業費納付金	13,087,874,927円
保健事業費	330,603,048円
諸支出金	210,596,166円
その他	680円
合計	13,791,770,377円

※任意給付分 = 一般・療養費・指定公費分 + 出産育児一時金（手数料含む）  
+ 葬祭費 + 傷病手当金

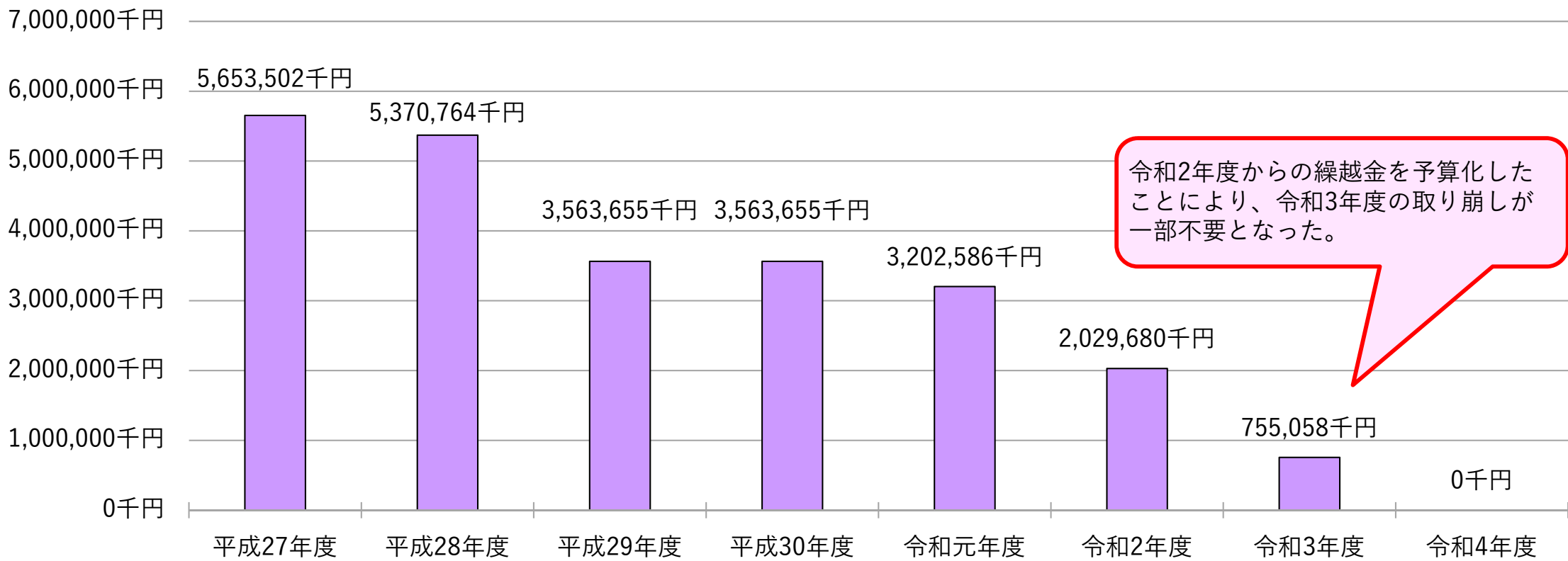
財源構成

歳入区分	決算額	歳出決算額に占める割合
国民健康保険料（保険料軽減分等含）	11,525,564,461円	83.57%
国・県等	759,769,467円	5.51%
一般会計からの繰入金（法定内）	178,570,203円	1.29%
一般会計からの繰入金（法定外）	0円	0.00%
財政調整基金からの繰入金	1,274,622,000円	9.24%
前年度からの繰越金	685,983,811円	4.97%
合計	14,424,509,942円	104.58%

# 財政調整基金（貯金）の推移

- 令和3年度当初予算で予定していた財政調整基金（貯金）の取り崩し18億8,200万円の一部が不要となったため、令和3年度末の財政調整基金の残高は約7億5,000万円となった。
- 令和4年度当初予算において、その全額を活用してもなお、財源不足が生じる見込みであるため、令和4年度保険料率の引き上げを実施した。

基金の年度末残高



令和2年度からの繰越金を予算化したことにより、令和3年度の取り崩しが一部不要となった。

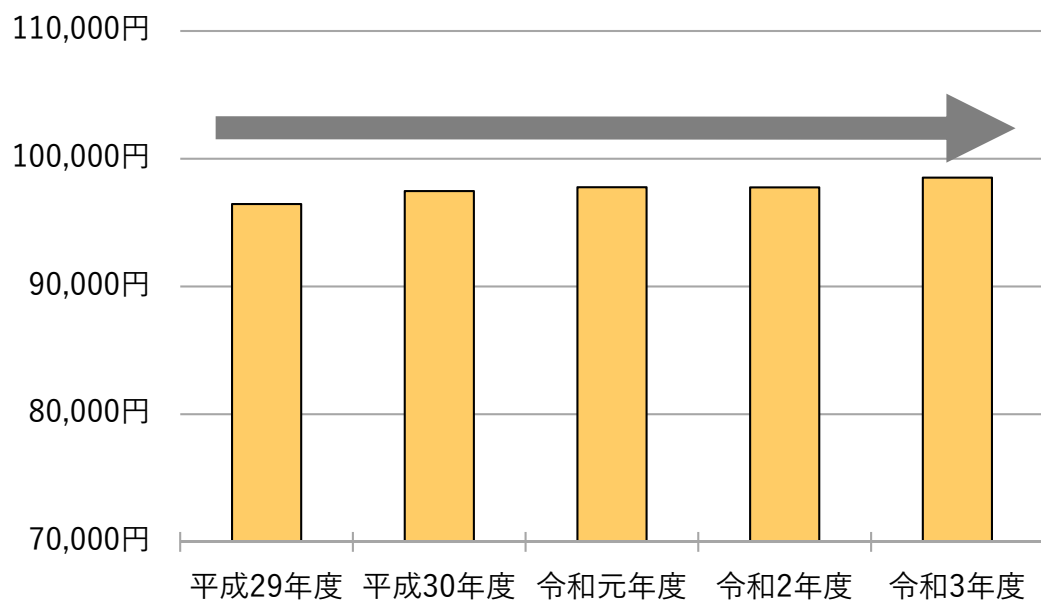
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基金取崩額	0千円	282,738千円	1,807,109千円	0千円	361,069千円	1,172,906千円	1,274,622千円	755,058千円
年度末基金残高	5,653,502千円	5,370,764千円	3,563,655千円	3,563,655千円	3,202,586千円	2,029,680千円	755,058千円	0千円

※令和4年度の財政調整基金残高は当初予算編成後のもの。

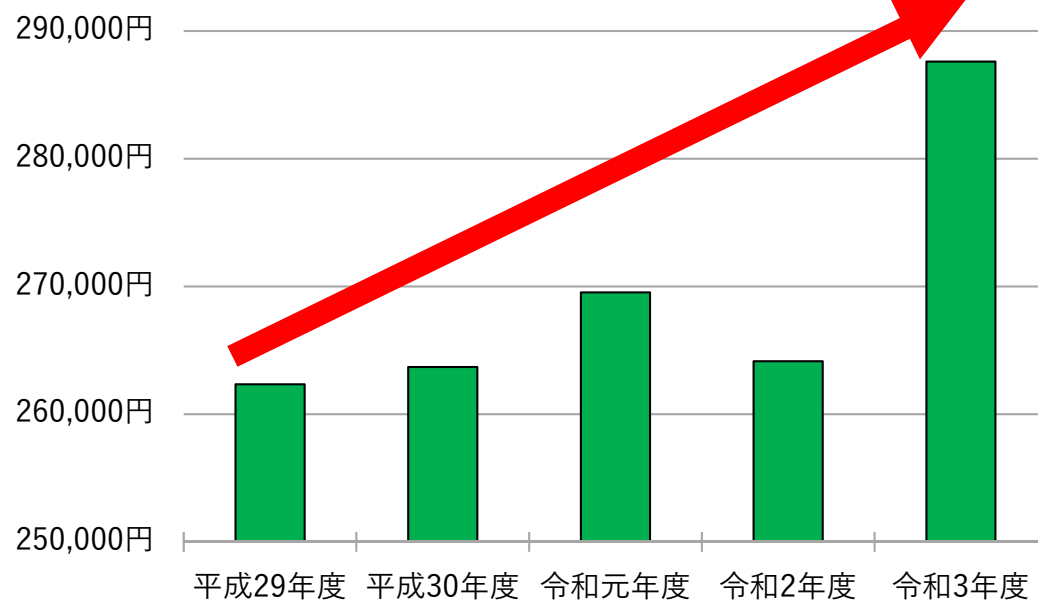
# 1人当たり保険料(調定額)・1人当たり保険給付費(松戸市負担額)

- 国民健康保険は、協会けんぽや組合健保といった他の健康保険よりも、被保険者の平均所得が低い水準であることなどにより、急激な保険料の増加が見込めない状況にある。
- 1人当たり保険料（調定額）は、近年はおおむね同水準で推移している。
- 1人当たり保険給付費（医療費総額のうちの本市が負担する額）は、急速な高齢化や医療技術の高度化などにより増加傾向にある。

1人当たり保険料（調定額）



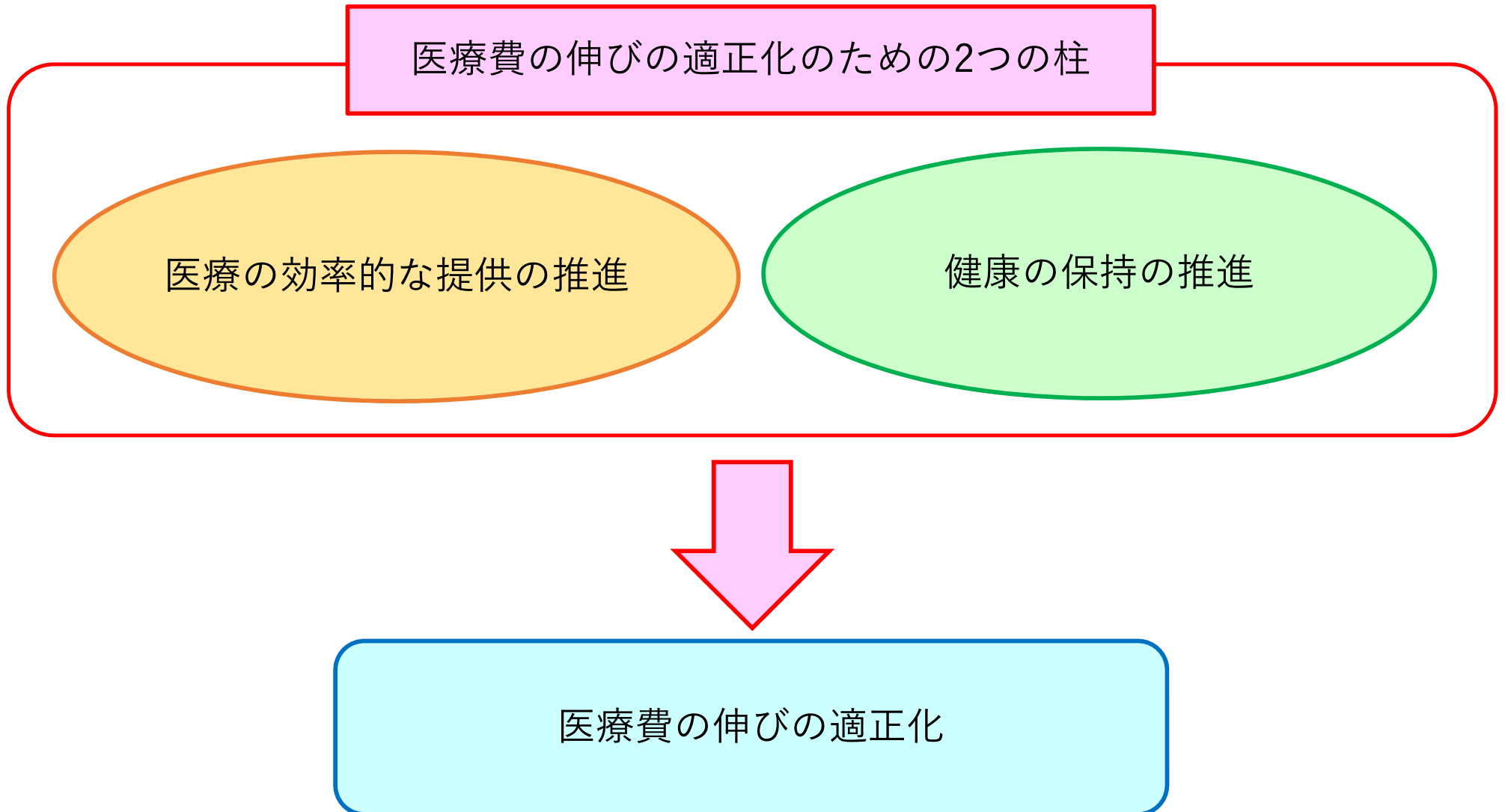
1人当たり保険給付費（松戸市負担額）





# 医療費の伸びの適正化のための取り組み

国民健康保険の被保険者は、年齢層が高く、1人当たり医療費が高いことや、平均所得が低い水準にあることなど、保険者の運営努力だけでは解決できない構造的な問題を抱えており、今後も健全で安定した運営を図るためには、医療費の伸びの適正化を進める必要がある。

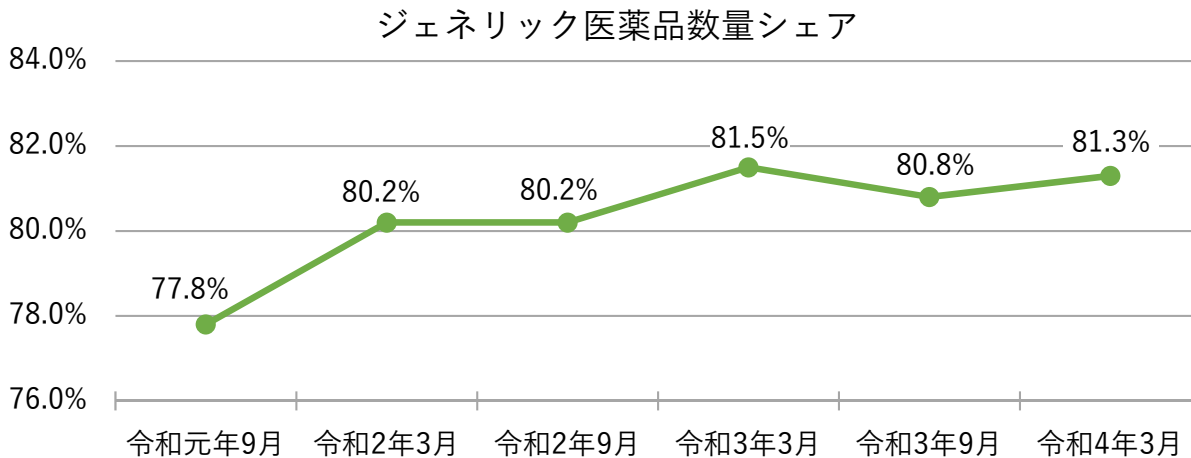


# 医療の効率的な提供の推進（その1）

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）数量ベース平均使用率の向上

- 平成21年度にジェネリック医薬品希望カードを保険課及び各支所で配布。
- 平成22年度に保険証にジェネリック医薬品希望カードのシールを印刷し、被保険者個々に配布。
- 平成24年度にジェネリック医薬品差額通知を年2回送付開始。

⇒ジェネリック医薬品の使用を普及・促進し、医療費の伸びの適正化を図る。



国の目標使用率（平成29年6月閣議決定）

**令和2年9月までに80%以上**



**令和2年2月に80%を達成**

※その後も80%以上を維持

## 重複多受診者対策

平成29年11月から、3つ以上の医療機関で重複した内服薬・外用薬を処方された被保険者に対して、薬剤師と本市職員による面談指導を実施。

平成29年度 ……指導人数：4人

平成30年度 ……指導人数：5人

令和元年度 ……指導人数：3人

令和2年度 ……通知人数：30人

令和3年度 ……通知人数：34人、指導人数：1人

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により文書通知が主であったが、薬剤師からの助言により、特に処方量が多かった1人に対して面談指導を実施した。

# 医療の効率的な提供の推進（その2）

## レセプト点検の強化

医科・歯科・調剤におけるレセプトの1次審査・点検は、全市町村が国民健康保険団体連合会に委託し、審査・点検を実施しているが、2次審査・点検は各市町村の判断にて実施している。

年度	2次点検における 財政効果額
平成29年度	82,376千円
平成30年度	130,642千円
令和元年度	157,596千円
令和2年度	125,674千円
令和3年度	103,061千円

本市は、平成22年度から2次審査・点検における体制・方法の強化を図り、内容点検の効果率を高めている。

平成22年度～ レセプト1,000点以上を審査・点検

平成27年度～ レセプト800点以上を審査・点検

平成28年度～ レセプト700点以上を審査・点検

令和元年度～ レセプト全件審査・点検

## 柔道整復施術療養費の適正化

適正支給を行う観点から、施術部位・回数が多い申請書を対象に、その施術内容を点検する必要がある。

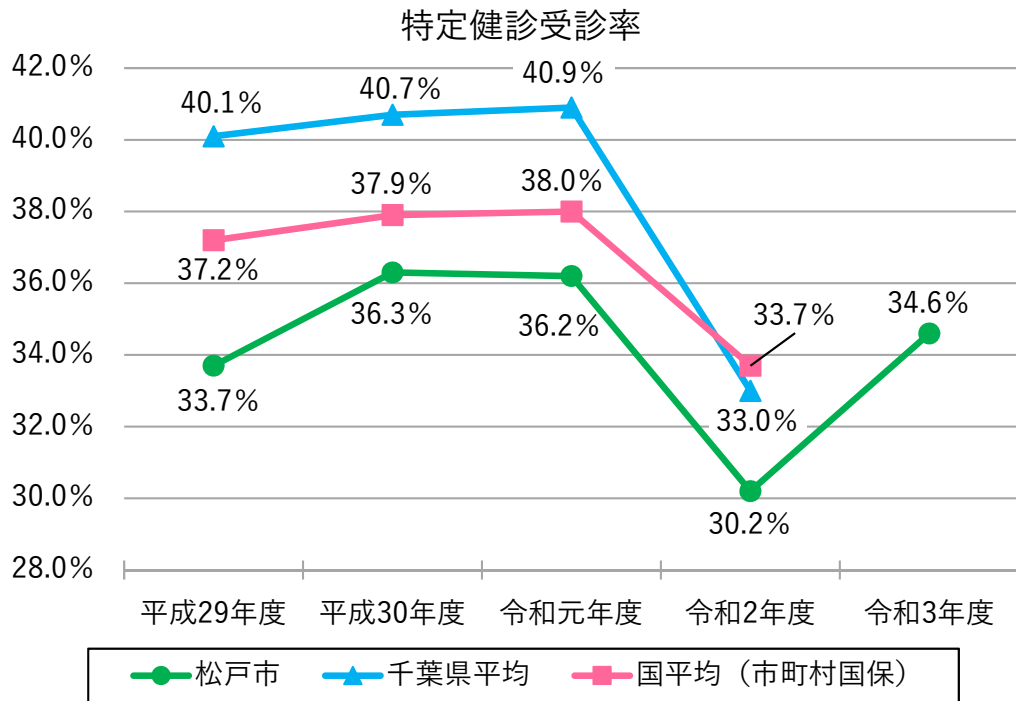
- 平成29年度から、長期に施術を受けている被保険者のうち毎月約500件を抽出し、その施術内容の点検を専門業者に委託。
- 平成30年度からは、3部位以上の負傷及び施術回数が1月当たり10回以上の施術申請書の内容の点検を専門業者に委託。
- 令和元年度からは、全件調査を専門業者に委託。

令和3年度実績 内容点検件数：40,206件 うち患者調査：3,711件

# 健康の保持の推進（その1）

## 特定健康診査の受診率向上

令和3年度の特定健康診査受診率は**34.6%**となり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い集団健診の実施を見送った令和2年度と比較して**4.4ポイント上昇**した。



区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健康診査	対象者数	75,496人	71,540人	69,061人	68,334人	64,743人
	受診者数	25,415人	25,989人	24,987人	20,642人	22,374人
	受診率	33.7%	36.3%	36.2%	30.2%	34.6%
35歳から39歳の国保健康診査	対象者数	5,995人	5,360人	5,360人	5,049人	4,894人
	受診者数	599人	570人	570人	397人	557人
	受診率	10.0%	10.6%	10.6%	7.9%	11.4%

※令和3年度は速報値

区分	令和3年度					【参考】
	対象者	男	女	合計	受診率	令和2年度受診率
40～44歳	4,326人	357人	382人	739人	17.1%	14.7%
45～49歳	5,258人	479人	552人	1,031人	19.6%	15.3%
50～54歳	6,039人	604人	640人	1,244人	20.6%	16.3%
55～59歳	5,465人	563人	854人	1,417人	25.9%	20.6%
60～64歳	6,662人	852人	1,355人	2,207人	33.1%	27.8%
65～69歳	12,860人	2,105人	3,220人	5,325人	41.4%	35.9%
70歳以上	24,133人	4,259人	6,152人	10,411人	43.1%	39.3%
合計	64,743人	9,219人	13,155人	22,374人	34.6%	30.2%

※特定健診受診率は、千葉県平均・国平均と比較して低い状況であるため、今後も受診率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。

## 受診率向上に向けた主な取り組み

- 平成30年度からAI（人工知能）を活用した受診勧奨通知の作成等を開始。  
**健診未受診者に対してAIを活用し、特性（健康意識）に合わせた受診勧奨通知の作成・発送**を行った。  
 令和3年度受診勧奨通知発送数：62,940通
- 令和元年度から電話による受診勧奨を開始。令和3年度架電件数：710件（受診率が低い40歳代と50歳代に架電）

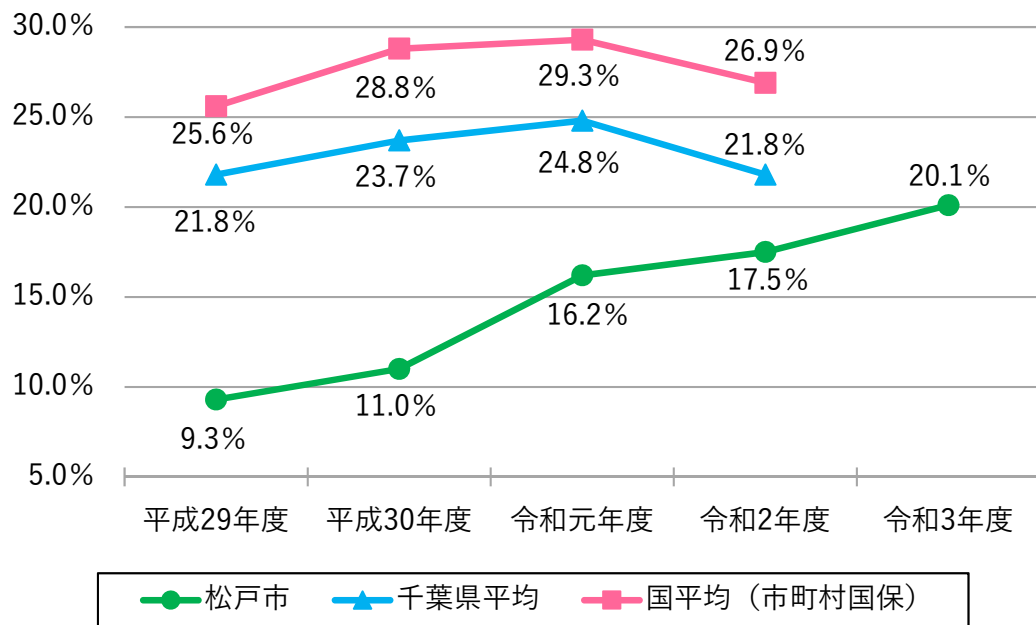
# 健康の保持の推進（その2）

## 特定保健指導の実施率向上

特定健康診査等で生活習慣病の危険因子が見つかった人に対し、保健師・管理栄養士が食事や生活習慣の改善についての支援を実施した。

本市の特定保健指導実施率は千葉県平均・国平均と比較して低い状況にあるため、今後も実施率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。

特定保健指導実施率



区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
対象者数	2,741人	2,914人	2,734人	2,317人	2,761人	
実施者数	委託	22人	20人	272人	374人	513人
	直営	234人	300人	171人	32人	41人
実施率	9.3%	11.0%	16.2%	17.5%	20.1%	

※令和3年度は初回実施者

### 実施率向上に向けた主な取り組み

令和元年度から「動機付け支援」、令和4年度から「積極的支援」の外部委託を開始し、利用勧奨を強化すると共に、ICTを活用した面談を取り入れることで利用しやすい環境の整備を図っている。

## 糖尿病重症化予防への取り組み

特定健康診査の結果で、医療機関受療勧奨値を超えている未治療者に対して、早期に医療機関受療勧奨・保健指導を実施し、重症化予防を図った。

①平成29年度に「糖尿病対策推進ネットワーク会議」を設置。

医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携を強化し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定した。

②令和元年度から上記プログラムに沿って、重症化予防対象者を専門医による治療につなげる取り組みを開始した。